
第6回 日野町議会定例会会議録（第3日）

令和6年9月13日（金曜日）

議事日程

令和6年9月13日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番6 5番 梅林 智子 議員

通告順番7 2番 小河 久人 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番6 5番 梅林 智子 議員

通告順番7 2番 小河 久人 議員

出席議員（10名）

1番 小林 良 泰

2番 小 河 久 人

3番 坪 倉 敏

4番 中 山 法 貴

5番 梅 林 智 子

6番 金 川 守 仁

7番 松 本 利 秋

8番 安 達 幸 博

9番 竹 永 明 文

10番 中 原 信 男

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中 田 早 文 書記 ————— 瀬 崎 将 太

書記 ————— 入 澤 眞 人

説明のため出席した者の職氏名

町長	—————	埴田淳一	副町長	—————	音田守
教育長	—————	安達才智	総務課長	—————	景山政之
住民課長兼会計管理者	——	荒木憲男	企画政策課長	—————	神崎猛
健康福祉課長	—————	住田秀樹	産業振興課長	—————	杉原昭二
建設水道課長	—————	音田雄一郎	教育課長	—————	遠藤律子

午前10時00分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に達してしますので、これより令和6年第6回日野町議会定例会3日目を開会いたします。

なお、例規等の確認のため、出席議員のタブレット端末機の使用を許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中原 信男君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、本日は2名の議員の一般質問を行います。

最初に、5番、梅林智子議員の一般質問を許します。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 参政党の梅林智子でございます。私は新型コロナワクチン秋接種について質問いたします。

質問の趣旨、背景といたしまして、コロナ感染者、現在まで我が町でもたくさんの罹患があったと思われませんが、被害の状況を町ではどのように確認して、秋接種を計画されていますか。予防にはワクチンが有効と何度もワクチン接種を勧められてきましたが、鳥取県内でも副反応による死者11人、アナフィラキシーショック17名、そのほか心筋炎、帯状疱疹、ギラン・バレー症候群など82件出ていることを、私の昨年12月の一般質問のときに町長からの答弁でお教えいただいたわけでございます。不安を感じておられる町民の皆さんにどのような御説明をなさるつもりなのか、伺いたいと思います。

そこで、質問に入ります。1番、秋のワクチン接種をどう進めていくのか伺います。2番、秋

接種ワクチンの性質と特徴はどのようなものかを伺います。3番、インフルエンザワクチンとの違いはどのように認識すればいいのでしょうか、伺います。4番、介護や入院者の家族は施設から接種やPCR検査を求められてきましたが、5類に移行した現在、町は施設や病院に対してどのように指導されますか、そして、町民に対してどのように指導なさるおつもりでございましょうか、お願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 5番、梅林議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、秋のコロナワクチン接種をどう進めていくかとの御質問にお答えしたいと思います。まず、一番重要なことは、接種を希望される方が安心安全な接種を受けることができる接種体制の構築にあると考えます。接種時期につきましては、令和6年10月1日から令和7年1月31日までとなります。ただし、接種する医療機関により接種できる期間が異なることも想定されております。

次に、接種体制についてでございますけれども、従来までのワクチン接種とは異なり、西部9市町村と西部医師会が契約し、鳥取県西部で開業し、コロナワクチンを取り扱っている医療機関であれば、どこでも接種可能となる体制を構築いたしました。今後、対象となる65歳以上の方につきましては、9月中旬に接種券付予診券を郵送する予定としておりますので、接種を希望される方は医療機関に予約を入れていただくこととなります。

なお、今回の一般質問の通告書に質問の趣旨・背景のところで記載のあります鳥取県内での副反応の事例でございますが、令和5年12月定例会で梅林議員からの一般質問に回答しております。その際、死亡事例につきましては、ワクチン接種後の死亡事例の報告であり、必ずしもワクチン接種が原因ではないことを申し添えたはずでございます。これは当時、県のホームページにも記載がありました。また、そのときの回答で、心筋炎やギラン・バレー症候群などの発言はしておりませんので、申し添えます。

次に、秋接種ワクチンの性質と特徴はどのようなものがあるのかとの御質問にお答えいたします。既に秋開始用のワクチンとして承認されているファイザー社製のコミナティについては、メッセンジャーRNAワクチンでございます。このワクチンは、ウイルスのたんぱく質を作る遺伝情報の一部を注射します。人の体の中でこの情報を基にウイルスのたんぱく質が作られ、それに対する抗体ができることでウイルス対応する免疫ができます。また、このワクチンは、解凍や希釈、充填などが不要なワクチンで、冷蔵保存が可能で、8か月の有効期間がございます。代表的なワクチンの説明をいたしましたが、現在、承認申請中のワクチンもございます。どのワクチン

を使用するかは医療機関の判断となると考えております。

次に、インフルエンザワクチンとコロナワクチンの違いをどのように認識すればよいのかとの御質問にお答えします。代表的な相違点につきましては、ワクチンの種類がございます。インフルエンザワクチンは不活性化ワクチンといい、インフルエンザウイルスを発育鶏卵で培養し、増殖したウイルスの感染力をなくしたものでございます。先ほど説明しましたコロナワクチンとは異なる種類となります。また、インフルエンザワクチンが皮下注射であることに対し、コロナワクチンは筋肉注射となります。その他の相違点もございますが、以上2点をお伝えしたいと思います。

最後に、介護や入院者の家族は施設から接種やPCR検査を求められてきましたが、5類に移行した現在、町は施設や病院に対してどのように指導されますかとの御質問でございます。町としましては、介護施設や医療機関の考えを尊重することが基本となります。入院医療機関や介護の入所施設につきましては、クラスター発生の可能性が高く、基礎疾患をお持ちの方も多い現状もあり、各施設とも、5類に移行したとはいえ、緊張感を持って対応されているところでございます。住民の皆様の生命や生活を守っていく観点からも、状況に応じて対応していくことは必要なことではないかと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 答弁ありがとうございました。町民さんの中には、この秋接種、やっぱりコロナワクチンってよく分からない、何となく不安だ、そういう声をよくお聞きします。町長も、一番重要なことは、接種を希望される方が安心安全な接種を受けられる接種体制の構築にあると力強い答弁をいただいたわけですが、そこで、安心安全を実感するために伺います。

この秋接種は任意なのでしょうか。そして、費用はどうなるのか、費用負担の仕組みを御説明ください。また、中には全く自費で払うという方もあるかもしれません。その場合の費用負担を御説明ください。お願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 秋接種の実施について、具体のことですので、担当課長のほうに答えさせたいと思いますけれども、私の今手元に厚労省の書類がございます。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応についてというところで、結構長い文章なんですけど、私が勘どころと思っているのは、2類で法律に基づき行政が様々な行政関与をしていく仕組みから、5類になった。個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変わりますと、そういう情報が発信されてるっていうことを申し添えたいと思います。具体は担当課長のほうか

ら説明させます。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。まず、このワクチン接種が任意かという御質問は、先ほど町長も申し上げましたが、任意でございます。希望される方が接種をするということで、イメージとしてはインフルエンザと同様とだけいただければいいと思っております。

費用負担のほうなんです、自己負担が今回2,000円で設定をしております。その仕組みなんです、このワクチンの単価が1万5,000円というふうに設定される予定です。国の補助が8,300円入ります。それで残り7,000円になるんですが、5,000円を町のほうから助成させていただき、自己負担2,000円というふうに仕組みをつくっております。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） はっきりとよく分かる答弁をいただきまして、ありがとうございました。

その中でも、町民の方の中では、病院に予約をする方とできない方、いらっしゃいますよね。介護施設に入っているとか、それから、事情があって町外に暮らしている、そういう方が、鳥取県西部であればこの接種券で接種が受けられるという説明をしていただきましたが、そういうふうにするためには、何か注意点があれば教えてください。コロナワクチンはまだ未承認のものもあるけれども、病院によって、行く病院でその種類が違うかもしれないということも感じるわけなんですけども、そこの辺の説明をお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 住田課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） おっしゃられるとおり、医療機関によって種類が違ってもいいかもしれません。そういう場合は医療機関に確認していただいて、自分が打ちたいワクチンというか、もしあれば探していただく。もし分からないことがあれば、健康福祉課のほうに相談いただければ、御回答はさせていただきます。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） そうですね、ありがとうございます。秋接種のワクチンは既に承認されたものもあれば、それが一応、御紹介ではファイザー社のコミナティという名前が上がってます。

日野病院でこのたび接種する場合に、ファイザー社のコミナティが準備されているというふうに理解してよろしいのでしょうか。伺います。

○議長（中原 信男君） 日野病院ですか。そこら辺は分かる、分からなかったら分からんでいい。
住田課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 日野病院でまだどのワクチンを使用するかは決まっておりませんので、現時点では分からないというところで回答しておきます。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） あと半月ぐらいのところで始まるということは、受付を始めるわけですよね。実際の接種というのは、じゃあ、ちょっとずれ込むかもしれないというふうに受け取ってよろしいんでしょうかね。そんなふうに受け取っておきます。まだ未定ということですので。

これ町長に伺いたいんですが、先ほど町長、初めの答弁で、昨年12月の私の一般質問の回答で、死亡事例についてはワクチン接種後の死亡事例の報告であり、必ずしもワクチン接種が原因でないことを申し添えたはずですが。また、そのときの回答で、心筋炎やギラン・バレー症候群等の発言はしていませんので申し添えますというふうにおっしゃいました。この件について、ちょっと説明をしていただけますでしょうか。お願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 通告書を見させていただいた中で、えらく具体的な、アナフィラキシーショックであったり、ギラン・バレー症候群とか、私、そのギラン・バレー症候群なんていう言葉自体を知らなかったもので、知らないことを口で言うわけないよねということで、ちょっといろいろ調べてみたら、そういう発言はしてない。そして、補足答弁の恐らく健康福祉課長のほうもしてない。

ちなみにギラン・バレー症候群というのを調べてみましたら、末梢神経の障害によって力が入らないとか、感覚が分かりにくい、しびれるなどの症状を起こす病気だっていうことを今朝、知りましたんで、全然そういうことはなかったんで、ちょっと事実と違うんじゃないですかっていうことで申し添えました。以上です。

○議長（中原 信男君） 議事録を確認の上の答弁ですね。

5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 確かに鳥取県で11人の死亡者という数は発表されたわけなんですけれども、これは厚生労働省の報告では、全国で認定された747件、死亡一時金または葬祭料が認証されたうちの11件であるわけです。この数、747件というのは今年の7月31日現在のものでなんですけれども、昨年も申し上げておりますが、お亡くなりになった方全てを司法解剖

して、死因を突き止めたというわけではありませんね。確かにおっしゃるとおり、これが全てそうであるということは言えないかもしれないが、言えるかもしれないんです。そういう理由できっと認定になっているというふうに理解しております。

また、心筋炎やギラン・バレー症候群の発言はしていないというふうに、確かにその文言は町長答弁の中であるとか、出てきておりません、確かにそうです。ですが、役場から送られた接種券の中に、このファイザー社ワクチンの説明書が入ってありました。その中に、副反応として心筋炎、心膜炎やギラン・バレー症候群の記述が記載されていました。そういうことであつたので、もちろん役場からの文書の中にそれがきちんと書いてあつたので、これは丁寧な説明がしてあるなということで、私はこれを書いたわけです。それは別に町から、こういうものでございますが、町から頂いたものの中にそれがあつたので、十分認識してらっしゃるといふつもりで書きましたが、そういうわけでございます。御理解いただいたでしょうか、町長。

○議長（中原 信男君） それは12月に対しての答弁の今のやり取りですけども、そのことについて今質問で、梅林議員はその当時そういう思いで質問したんですよということをおっしゃったんですが、それに対して町長に何か答弁を求められますか。（発言する者あり） ああ、そうですか。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、TPOというか、通告には、12月議会で梅林議員さんの一般質問のときに町長から答弁でっていうふうに書いてあつたんで、ああ、そういうことはなかったんじゃないですかっていうことでお話ししたんですけども、町がお配りしてるそういう接種券送付の中の薬の説明とか、そういう中でこういう文言があつたっていうのは、確かにそうなのかなっていうふうに理解いたしました。

そして、もう一つ、先ほどの答弁でちょっと漏れてたのかなと思うんですけども、副反応による死者11名っていうふうに言い切っておりますけれども、私どもが承知してます県のこのデータの中には、副反応疑いの報告、そういった報告があつて、死亡事例については、ワクチン接種による死亡事例の報告ではなく、ワクチン接種後の死亡事例の報告ということであり、必ずしもワクチン接種が原因でないということに留意が必要です。わざわざこういう注意書きが書かれておりますということも御承知いただきたいと思っております。確認です。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） そうなんです。確かにそうです。必ずしもそうでないけれど、そうかもしれない。そうであるかもしれないし、そうじゃないかもしれない。実際に、これはある高齢の婦人が、背中をたくさん蜂に刺されまして、その前にコロナのワクチンを接種しておられ

た。蜂に刺されて、ひどいアレルギーで息ができなくなって、日野病院に運ばれた。そのとき、家族が運んだわけですがけれども、まあ、様子を見ましょうということで、お帰りになった。そうしたら、翌朝、布団の中で冷たくなっておられた。こういう事例もございました。もちろんこれは、病院とも相談されたと思いますけれども、この11人のうちにカウントはされておりません。そうであるかもしれないし、そうでなかったかもしれない。もちろん病院の先生に相談はしてみたけれども、けれども、これが通るかどうかははっきり分かりませんということだったので、申請は断念された。こういうケースが実はいろいろあるわけです。

先ほど申し上げたこれの中に、こう書いてあります。本ワクチンは新しい種類のワクチンのため、これまで明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状を認めた場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。こういうふうに記述してあります。これはやっぱり、ちょっとこれ、ふだんと違う、おかしいなっていうふうに思ったら、それを副反応ということを疑うこともあるかもしれないよ、可能性があるかもしれないよというふうに、ちゃんと会社のほうは、ファイザー社はこういう文書を作っているわけです。ですから、ちょっとふだん蜂に刺されても割合平気だったおばあちゃんが、急に息ができなくなってしまうのはおかしいっていうふうに思うのは、当然といえば当然。だけど、我々のほうが慣れていないですよ。そういう副反応が出るということの可能性について、私たち自身がそういう情報を十分に得ていない。せつかくこういう文書が入っているのに、小さい字で書いてあるもんですから、我々みたいな老眼はつい見過ごしてしまう。まして、このようにちょっと地味な感じになっておりますので、やっぱり見落としてしまうということもよくあることだと思います。保険の証券の説明書みたいなもんですよね。あんまり読まない。

やっぱりこの感染症対策と予防接種について適切に私たちが判断を行うためには、感染症に対する多面的な情報、それから、たとえちょっと不都合かなと思うような反応も含めた多面的な人体への影響、いろんな体質があるわけですからね。この実証実験の結果、町民に対し、もっと十分な情報提供を行うべきではないかなというふうに思うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 確かに、どういうんですか、情報自体が少ないっていうことはあんまりないと思いますが、新しいワクチンですから、医療データというのが随分少ない部分もあるのかなと思います。そういったものをさらに分かりやすくお伝えするというのもできるだけやってるんですけれども、まだまだ分かりにくいとか、先ほど例に挙げられましたように、文字が小さく

て読めんわ、読むの大儀だわというような、そういうのもあるのかなっていうのは思います。ただ、私の経験ですと、読む、もしくは全部読まなくっても、また接種するときに、医療従事者の方、医師の方とか看護師さんとか保健師さんが、キーポイントって、ポイント的なことを加えていただく、それから、接種後、10分か15分ですっけ、待ってる間にちゃんと、どういうんですか、集団接種のときなんですけれども、ちゃんと様子を診ていただいている、いろんな面でリスクとベネフィットっていうか、副反応とその効果みたいなもの、やっぱりお薬っていうものには、全ての薬にそういうものはあると思いますので、できるだけ分かりやすく、そして、接種をされる医療機関の方もしっかり丁寧に説明してあげてもらいたいなって思います。何か不安があると、受ける前に医療機関であったり、私どもの役場のほうにでも、ちょっとここ分かんないだけっていう御相談があってもいいのかなっていうふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） では、次に移ります。

秋接種が答弁されたコミナティであるとして、このワクチンの副反応についてはどのような報告があるというふうに認識しておられるのか、もし分かれば教えてください。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、私、その知識を持っておりません。分かりません。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） 分かりました。やはりmRNA、メッセンジャーRNAワクチンでございますので、同じような副反応が起きるのではないかという心配を町民の方はしていらっしゃいます。どうぞこの件について、また積極的に私たちに教えていただきますようによろしくお願い申し上げます。

次に、インフルエンザワクチンとのことを伺います。このインフルエンザワクチンの機序について御説明いただきました。あんまり長くこのインフルエンザワクチンと私たち、付き合っておりますので、あんまり不安も感じたことがなかったんでございますけれども、例えばコロナも打つ、インフルエンザも毎年のことだから打つというふうになった場合に、これ、一緒に打ってもいいもんなんでしょうか、どうなんでしょうか。教えてください。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 現時点では同時接種も可能ということで運用されています。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） じゃあ、両方予約して打つということが可能ということですね。インフルエンザワクチンについては、日野病院では予約なしに行っても大丈夫というふうな記述があったかもしれないと思いますが、そのところはいかがでしょうか。計画書がもう配布されましたね。いつかの「広報ひの」の合冊の中に入っていたんですけども、よろしく願います。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） はっきりしたことは申し上げられないんですが、多分、日野病院をかかりつけにされてる方は予約なしでもいけると思います。ただ、飛び込みっていうことになるとうろかなっていうのがありますので、ちょっとお答えできかねます、そこについては。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） これは私が受け取ったものでございますが、ここに定期の診療予約がない方、午前中、事前予約の必要なしなんていうふうに書いてありますけれども、やっぱり臨機応変、予約のときに確認をしたほうがいいというふうに受け取ってよろしいでしょうか。教えてくださいませんか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） そうは書いてあると思いますが、事前に確認されたほうがよろしいかなとは思いますが。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） ありがとうございます。やはり確認しながら進めろということですね。

それから、町ではまだ肺炎球菌ワクチンとか、帯状疱疹ワクチンとか、いろいろ予防接種も推奨してこられましたけど、ほかのワクチンを、コロナ以外のワクチンを打つときに、どれぐらい離しとったらいものかっていうことをふと不安に思ったんですけど、これについてはいかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） コロナワクチンとほかのワクチンの離す期間については一般的には2週間と言われていますが、ワクチンの種類によって異なる場合もありますので、それは医療機関と相談いただければと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） ありがとうございます。コロナはもう風邪並みになったんだ、5類になったんだからって、本当に安心したんですけれども、今でもやっぱりマスクであるとか発熱感知器の姿を度々見る生活ですよ。役場の入り口にもまだその機械が設置してあるままです。介護や入院患者を抱える立場では、患者を守るために、また、病院や施設を集団感染から守るためにも、やはり気をつけるということは大切なことだとは思いますが。各施設がまだまだ緊張感を持って対応しておられるということは、本当にその現場の方たちは大変な御苦労があるなというふうに思っております。感謝申し上げます。

このように、町民の皆様の生命、生活を守っていくために対応することは必要と思いますが、そういうふうに町長もおっしゃいましたが、その対応を、具体的などのようなことをしていこうというふうにお考えなのか、伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっと質問の趣旨がよく分かんないんですけれども、要は、今、まだ2類から5類になって、法律に基づいていろいろな要請とかをして、国とか自治体が要請していたものが随分解除になった状況にある5類でありながら、まだワクチン接種とかを希望される場合はそれに応えていく、そのための各自治体の取組で、どういう点に重点を置いて留意していくべきかっていうようなことにつきましては、最初の本問のほうで申しましたよね。

接種体制、そして恐らく今までの議論の中であるのは、適切な情報の発信とか受信というんですか、何かちょっと気になることがある、どこに聞けばいいのかなっていうときに、本当はかかりつけ医院さんとか、そういうのが一番いいかもしれませんが、なかなか分からないってことであれば、まずは役場に聞いていただいたり、県も何か新型コロナのまだ相談センターを持ってると思っていますので、そういういろんなところで御相談ができますよというように、そういう情報発信も必要なのかなっていうふうに考えました。以上です。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員。

○議員（5番 梅林 智子君） そうですね、まだ具体的には、これから始まることでもありますし、それから、これまでみんないろいろワクチンを打っていただいて、それで打たせていただいて、元気に元気に、もっと元気になればいいんですけども、どうもやっぱりちょっと不安が付きまとうというところが残念なところでして、でも、私たち町民がこのまま、ただ誰かに何かしてただこうというふうに、それだけではなくって、役場から情報もちろん要る、いろいろ聞きたい、学びたい、それプラス、私たちもやっぱりしなければいけないことがあるんじゃないかって、私、思うんです。

それは、自分の食を見詰め直すということです、食生活をですね。何を食べているか、何が食べられていないのか、自分自身の免疫力を高めるために、私はふと副町長さんの顔を見ると、带状疱疹をおでこに出しておられて、本当につらかったことを思い出します。免疫力が下がると、そういうふうなことも、あの頑健な方でもそういうことになるということを考えると、やはり免疫力を町民全体でいかに高めていく努力をこれから続けていくかっていうことが、このコロナ時代に生き残るために必要なことではないかと私は思います。これに対しては答弁を求めません。私の今の持論を言っただけで、町長さんもまだ具体的な施策を考えておられたわけではないのでよろしいんですが、できたら、これからそういうことも私自身やっていきたいっていうふうに今、思いましたので申しあげました。

どうもありがとうございました。これにて終わります。

○議長（中原 信男君） 5番、梅林智子議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 続いて、2番、小河久人議員の一般質問を許します。

2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 日本共産党、小河久人です。令和6年第6回議会一般質問の最後の質問になりました。それでは、通告に基づきまして町長に質問したいと思います。

まず、第1点目に、特産物の振興について伺います。質問の背景、趣旨としましては、本町では特産品ブランド化実行委員会を立ち上げ、特産品販売のイベントに出店したり、金持テラスひのでまめなか屋を運営して、特産品の振興に取り組んでいます。また、地域おこし協力隊制度を利用し、2名の職員を配置しております。

しかし、現実には特産品振興がなかなか進んでいないと考えます。最近では、野菜の成分抽出した加工品の健康食品などへの需要も増えているようであり、野菜をそのまま出荷するだけでなく、加工品や加工技術については農業者だけでは困難であります。

そこで、具体的に回答を求める事項としましては、1問目として、本町で作られた野菜を有効活用して漬物などの加工品を製造、販売されてはと思いますが、どう思われますか。2問目として、青パパイヤ研究会が特産化を目指して様々な加工品を作られております。その取組について、どうお考えでしょうか。3問目として、加工した食品を作り、特産化するには加工所が必要と思えます。販売ルートの開拓など、様々な課題はありますが、そのような施設を造ることは考えられませんか。

第2点目に、児童生徒支援について伺います。質問の背景、趣旨としましては、行政が児童生

徒支援として一律に祖父母または父母の経済的負担を軽減することは、結婚、出産、子育てを促す少子化対策のみならず、どんな家庭に生まれた子供でも不自由なく人間的発達を保障するという視点からも、重要な政策として公設塾等は重要と考えます。

具体的に回答を求める事項としましては、1問目として、令和2年4月から施行している通学費助成事業実施要綱がありますが、現在までに何件の申請があったか伺います。2問目として、早い段階での郷土愛の醸成が実現できるよう、日野学園の生徒にもまなびや縁側を活用してもらい、ふるさと教育と学ぶ機会をつくるという考えはありませんか。3問目として、今後、子育て世帯への経済的負担軽減に向けての計画はないか伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2番、小河議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、特産品の振興について何問かいただいております。まず初めに、町内で作られた野菜を漬物などの加工品にして販売してはどうかのお尋ねでございます。町では、町特産品ブランド化実行委員会に特産品の振興、販売促進などの役目を担っていただいております。金持テラスひのの特産品売場まめなか屋で、町内産の朝採れ野菜や農産物加工品、お土産品などが販売されているところであります。その中で、生産者の方から加工品開発などについての相談を受けることもございます。まめなか屋では加工業者を紹介したり、パッケージデザインなどについてアドバイスするなど、商品化に結びつくよう支援を行っております。町としましても、商品力魅力アップ支援事業補助金の中に新商品開発も支援メニューに盛り込むなど、加工品作りに取り組む生産者の方に対してバックアップを引き続き行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、奥ひの青パパイヤ研究会の皆さんによる加工品の取組について、また、特産品加工所の整備についてのお尋ねでございます。青パパイヤにつきましては、消化酵素や抗酸化成分、ビタミン類などが豊富に含まれるスーパーフードとして近年、注目されております。栽培も比較的手間がかからず、またイノシンなどによる獣害も少ないことから、日野町ががんばる地域プランの中で特産品化を目指すチャレンジ品目に設定されており、町内の若手農業者を中心に結成された奥ひの青パパイヤ研究会の皆さんによる試験栽培や加工品開発が進められているところであります。そのうち、セミドライフルーツや乾燥青パパイヤ、かす漬けなどの加工品は、まめなか屋でも購入できるほか、イベントの際は乾燥青パパイヤを使った巻きずしも販売されていることもございます。町としましては、こうした若い農家の皆さんが意欲を持って特産品づくり、加工品づくりに取り組んでいただいていることにまずもって深く感謝しておりますし、継続して支援を行ってまいりたいと考えております。

特産品の加工所整備につきましては、まずは町内にそうしたニーズがあるかどうかを見極めることが重要と考えております。仮に施設を整備いたしましても管理運営をする人がいない状況では、特産品づくりももちろんできないわけでありますが、町内には既に農産物加工所大夢多夢や菅福食文化伝承館がございますので、そちらをうまく活用いただいたり、町外の加工業者、加工施設に製造を委託されるなど、新たに加工所を整備するよりも今ある既存のものを活用いただいたほうが合理的であると考えております。

次に、児童生徒支援についてでございますけれども、これは教育長のほうから答弁をさせます。以上です。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 児童生徒支援についてお答えいたします。

最初に、令和2年4月施行の日野町高校生等通学費助成事業実施要綱に係るこれまでの申請件数についてのお尋ねです。この制度は、日野町内在住の高校生を対象に、JRや路線バスの通学定期などの通学費について、月額6,000円を超える額を助成するものです。町内の日野高校の生徒については、月額1,500円を超える額としております。令和2年度に申請された年間の人数は39名、令和3年度は29名、令和4年度は33名、令和5年度は33名でございます。令和6年度は7月末までに7名の申請がありましたので、令和2年度から現在までの合計は141名となっております。

次に、教育力向上のため、日野学園の生徒にもまなびや縁側を活用してはどうかのお尋ねです。日野郡公設塾まなびや縁側の設置された背景には、人口減少が深刻な状況である中、地域の担い手となる人材を育成、確保することが課題となっていることがあります。義務教育学校や小・中学校では郷土愛を育成するふるさと教育を積極的に行っていますが、高校生になると多くが郡外に通い、地域との関わりが薄くなってしまふことが懸念されます。高校生にとって、進路や職業選択に必要な知識、学力の体得とともに、地域への理解を深め、また、地域が高校生の将来に深く関わりを持つことを目的として、まなびや縁側が令和2年度に設置されました。令和4年度からは拠点を日野郡各町に分割して事業に取り組んでおり、日野町拠点では現在、日野高校の生徒が入塾しています。高校生に対するふるさと教育を推進することを目的として公設塾を運営しておりますので、日野学園の生徒が活用することは現状では考えておりません。

最後に、今後の子育て世帯への経済的負担軽減に向けての計画はないかのお尋ねです。現在、子育て世帯への経済的負担軽減の施策として、日野学園児童生徒のバス通学費用の全額支援、学校給食費や修学旅行費用の助成、高校生等への奨学金の給付と通学費の助成、病児・病後児保育

の利用料負担、保育料や子供の医療費の無償化などを実施しています。今後は、支援内容や助成額の見直しについて検討し、さらに必要な支援事業があれば積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 町長の答弁に対して再質問します。

1点目からですが、加工品づくりの商品力魅力アップ支援事業補助金という補助金が出てきましたが、町民の認知度が低いので、聞いてみたいと思います。具体的に説明をお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうで使わせていただいたんですけども、町の商品力魅力アップ支援事業補助金の詳細、補助要件であったり、どういうことをしてるのかっていうようなことを答弁くださいということでございますので、具体でございますので、担当課長のほうから答えさせます。

○議長（中原 信男君） 杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 商品力魅力アップ支援事業補助金についての御質問でございますけれども、これは、日野町内の商工業者及び農林業者等が自らの商品の魅力アップや新たな商品づくりを行うのを支援することで事業者の収益向上、日野町の経済活性化を推進することを目的とまずしております。補助の対象者といたしましては、町内に在住される個人、町内に活動拠点を置かれる団体、町内に主たる事業所及び工場を持つ企業でございます。

補助の内容につきましては、既存商品魅力アップ型と新商品開発型と2種類ございまして、既存商品魅力アップ型につきましては、事業者が行う商品の意匠、包装及びホームページ、その他宣伝材料の改良等についての補助でございます。補助率は3分の2でございまして、20万円を限度額としております。新商品開発型につきましては、事業者が行う新しい商品の開発についてを対象事業としております。同様に補助率は3分の2で、限度額を50万円としております。

以上が補助金の説明となります。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 町民みんな多分初耳のぐらい知らないかもしれないんで、広報のほどよろしくをお願いします。

加工品づくりに取り組む生産者の方に対してのバックアップとは、具体的にどのようにバックアップされるおつもりでしょうか。

○議長（中原 信男君） 課長、具体的にバックアップはという質問ですが。

杉原産業振興課長。

○産業振興課長（杉原 昭二君） 先ほども町長のほうの答弁からもありましたけれども、町の特産品ブランド化実行委員会等を通じて、特産品の振興、販売促進などを進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 現在の方法でやっていたら振興していかないと思うので、もう少しお互いに考えていきましょう。

漬物は地元の野菜を使った手作りの郷土の豊かな食文化であると思います。しかしながら、文化の継承、承継、生産振興の危機を感じておるところです。消費者へ安全で安心できる食材を提供するために、2021年の改正で、食品衛生法施行で、一般家庭内等での漬物製造は加工所と生活場所を分け、水回りを整備しなければ加工生産ができず、さらに営業許可となったのです。その上、5月末をもって整備改善をし、営業許可がなければ金持テラスひのなどでの販売もできなくなりました。継承、承継してほしいものの多くが高齢者のために支援も含め、町をはじめ連携をし、郷土のおいしい豊かな文化を守り、残して行ってほしいものです。町長、どう思われますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 漬物に焦点を当てて、これが食文化の一つの極みだから、それが絶えないように、例えば食品衛生法の改正でそういったものが作れなくなったっていうか、作る意欲がなくなってしまった、そういったことに対してどう考えているかっていうようなお話だと思います。

食品衛生法が改正になった背景には、どういうんですか、大規模とか広域に及ぶ食中毒対策っていうのがすごくキーワードになって、法が改正になったっていうことであります。衛生環境を整えた上で提供しましょう、提供したらいけないよっていうんじゃないで、こういう条件を満たしたらっていうことでされてるっていうことでございます。

そして、漬物っていうのは、どうなんですかね、確かに食文化の一つの極まりだっていうふうには先ほども言いましたけども、それぞれの御家庭で漬けられたものを販売するっていうことが食文化につながるのかっていうのは、これはイコールではないのじゃないかな、食文化っていうのは販売だけじゃないと私は思ってますし、また、そういったものを守りたい、そういったものを作りたいっていうような方がもしおられれば、農業プランとかいろんな補助金とかもあと思いますので、それは御相談いただければと思います。

なかなか今、議員おっしゃいましたように、御高齢の方がそういうものを、漬物を漬けておられたんですけども、それを継続していくためにはってなかなか思い切りがつかないのかなっていう面は確かにあると思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ぜひ町も支援してってください。

2問目として、支援を行ってまいりたいと考えますと答弁がありましたが、具体的にどのような取組で支援するおつもりでしょうか。

○議長（中原 信男君） 青パパイヤの研究会にですか。具体的な支援策。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 青パパイヤの関係の支援ということでございます。本当に若い農家の方、そして、結構町内幅広くこの研究会に属していただいて、いろんなイベントもされて青パパイヤの認知度を高めようっていう催しもされますし、また、補助金を使って加工品をいろいろ開拓する、そういったようなことにも取り組まれております。そういった活動とか取組が円滑にできるように、情報発信であったり、具体には補助金であったり、いろんな面からそういう取組を継続していただけるように御支援していきたいと思っております、引き続きですね。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 町長の先ほどの答弁もありましたように、町内外問わず広報していくのも支援の一つだと思います。どのように広報していくおつもりでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 正解があって、それを真っすぐっていうわけじゃなくって、やっぱりその辺は関係者の方といろいろ意見交換する、そして、ある程度の市場のリサーチみたいなもの、要は何が今売れてるのか、どういうものが消費者が好まれるのか、そういう情報を基にして意見交換をしながらっていうことが普通のやり方だと思います。これがあって、それに向かって真っすぐっていう、そういうものではないように思いますし、実際もそうさせていただいてると思っております。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ふるさと納税もそのうちの一つの支援だと思いますが、ふるさと納税での特産品の税収はどのぐらいありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） おおむねのところでお答えをさせていただきます。今年度、大

体、今現在2,000万程度、全体でふるさと納税でございます。それで、特産品ということになりますと、大体お米が半分以上の一千数百万程度ということになります。そのほかにもエゴマであるとか、それから乾燥シイタケっていうようなものもございますけれども、この辺は大体エゴマが2万円前後だったり、トウガラシとか、ハブ茶とか、そういったものが2万円から3万円の間の数字だったと思います。

それで、先ほど来議題に上がっております青パパイヤなんですけれども、これは今年度からスタートした品でございます。これが最新の数字では3万2,500円寄附があったということです。ただ、まだ実際に始まってから非常に期間が短いもので、なかなか評価が現在のところ、ないと、できないというところがございます。引き続き、何がユーザーの方に刺さるかっていうのが分かりませんので、宣伝等に努めて、幅広い方に寄附をしていただくというようなことを考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 引き続き継続して行ってください。

(3)に移ります。町内にそうしたニーズがあるかどうかを見極めることが重要と考えますとあるが、今後ニーズを聞いたりしていく気があるのかお聞きします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） こういうことをしたい、こういうことをしたいけどもどうなのかっていうようなことで、恐らくそういう熱意、意識を持った方は御相談に来られると思います。ですから、的確に御相談に応じる、まずそれが大切なのかなと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 町長の答弁にもありましたように、既存のものを活用いただいたほうが合理的とあるが、既に使用されていると町民は思っているのです、これは大夢多夢と菅福元気邑のことなのですが、周知が必要ではないかと思いますが、どう思われますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） それぞれの施設、委託加工とか、そこにある機械を使って作れますよというようことはたしかされておりますし、具体的にちゃんとそういう、例えば大夢多夢さんのあそこで、大夢多夢さんじゃなくって自分たちで何かする、作る、そういうことをされておりますので、さらにその上、今、議員さんおっしゃいましたように、そういうことはあまり必要性はないんじゃないかなと思います。紹介することはあります。あそこはどうですかっていうことはありますけれども、殊さら一からこういうことがあるんだっていうような、そこまではまだ、そう

いうことはしなくてもまだいいんじゃないかなと思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 時間もないので、2点目に移ります。2点目の1問目ですが、答弁にありましたように、令和5年度は申請件数51件33名でございますと書いておりますが、どういうことなんでしょうか。どういういきさつがあったのでしょうか。お聞きします。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 先ほどの答弁で申請件数は報告をしておりませんでした。答弁書のほうに書かせていただいております。令和5年度33名、申請件数51件というふうに記しておりますが、定期券の写しをもって申請をしていただいておりますので、1年間の定期券をまとめて申請される方もあれば、3か月の定期で申請、また3か月後に申請、また3か月後にというような方もございます。したがって、申請件数は51件ですが、実際には33名の方だということになります。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 詳しい説明ありがとうございます。日野高生に対しての申請数は何件になるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 日野高。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 申し訳ありません。資料を今持ってきておりませんが、上限が1,500円ということですので、例えば根雨地区の高校生ですと、徒歩で通う生徒が多いと思いますので対象外ということになりますので、月1,500円を超えるということになると、対象の生徒は少ないだろうなということは予想されます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 通学定期が米子一根雨間、1年のうち1か月分が8,810円、岸本一根雨間、月8,110円、生山一根雨間、7,510円、武庫一根雨間、3,100円になります。

日野町内在住の町外に通う高校生と日野高校に通う高校生に対する助成が一律ではないのはなぜでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） この助成については、あくまでも日野町の高校生ということで、日野町に在住の高校生ですので、日野高校に通っていても、町外の生徒については助成をしておりま

せん。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） このたび高校生にアンケートを取ってみたのですが、JRの8時台と16時台は2本あるんですが、3本にして、5時台と20時台を新設してほしいという要望がありました。町長、JRに要望してほしいのですが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） ダイヤの要望。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私はまだそのお話は聞いてないんで、今初めてなんですけれども、毎月のように学校長さんとお話をする機会がございます。そのときに学校長さんには、どの例がいいですかね、例えば、大山町のほうから日野高校に通いたいなっていうような方がおられて、乗換えとか、伯耆大山で乗り換えないといけない、境港もそうかもしれません。もっと便利に、乗換時間が短く、もしくは今おっしゃいました、遅い時間まで電車が走ってるとか接続ができる、何かそういうようなことが日野高校に通う上での非常に大きなハードルになってるっていうようなお話がもしあるのであればとか、そういう希望があるのであれば、それはJRさんに申し込んでいきたい思いますから、具体のそういうお話があったらぜひ聞かせてくださいっていうふうなお話もしてるところであります。今、議員さん言われたお話はちょっと私、聞いてませんので、よく整理したいと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） もっと言うと、8時台、5時台に電車があると、クラブの朝練が行きやすくなると。そして、20時台に電車があると長いこと遅くクラブができるという意見がありましたので、またよろしく願いいたします。

2問目ですが、高校生に対するふるさと教育を推進することを目的として公設塾を運営しておりますと答弁もらいましたが、そうであれば、日野郡各町に分割した事業は成り立たないのではないかと思います。どう思われますか。教育長、お願いします。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 当初は日野郡全体で日野町開発センターを拠点にしてふるさと教育を行っておりましたが、それぞれの町がそれぞれの場所で行いたいと、やはり地元の子供たちを地元の場所で行いたいという思いから、3町に分かれて運営をするようになりました。以上です。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、教育長のほうから今の状況、日野町にあったのが分かれたっていう

ようなお話の部分で整理してもらったんですけども、そもそもこの縁側塾を立ち上げるにおいて、3町の首長、どういう考え方を持ってたか。それぞれの町、そしてサテライトに米子のほうにもつくりたいなっていうような、そういう思いでございました。ただ、どういう具合に、本当に生徒さんが来られるかどうか分かんないとか、講師の確保もなかなかすぐにはできない。じゃあ、まずは日野郡の真ん中の日野町でやってみよう。それが少し軌道に乗っていく、そういった中で、例えば江府の方、江尾から根雨まで上がってくる、日南の方は生山とか上石見から根雨まで来られる。ちょっと不便だなとか、公共交通が少し足りないなっていうような、そういうようないろんな課題が出てきて、じゃあ元の形に戻して、各町それぞれで分塾っていうんですか、やっていきましょうよ、本来の形でやっていきましょうよっていうふうになったっていうことをちょっと申し添えておきたいと思います。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） しかしながら、日南町は高校生は全く来てなくて、江府町も全く来てないみたいなんですけど、どう思われますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） それぞれの町の御事情っていうこともあるのかなと思いますので、それをいい悪いっていうふうには言えないんじゃないかなと思います。ただ、私どものこのまなびや縁側っていうか、そういう公設塾、ふるさと教育の公設塾をつくるっていう一つの大きな背景には、本問のほうで教育長も申しましたけども、ふるさと教育が中学校まではちゃんと位置づけてあるんですよ。これも教育長に話したんですけど、高校生で米子とかに通うと、私もだったような気もするんですけど、米子には通ってませんが、朝暗いうちに出かけて、夜暗くなってから帰る、土日はクラブ活動。本当に地元との、地元で過ごす時間っていうのは夜中だけっていう感じになって、そうすると、周りの方とお話をしたりすることもなかなか少なく、町の方とですね、だんだんふるさとの意識が遠のいていくんじゃないか、そういうところに危機感を持って、高校生の方に、高校3年間にさらにふるさとのことを学んでいただいて、一旦は外に出ても、日野町に対する愛着とか親しみを持って、先々は帰ってきていただきたい、そういうようなことで、このふるさと塾っていうことの理念にしておりますので、ちょっと申し添えておきます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） しかしながら、町外に出た高校生は全く来てないということなんですけど、このような目的で設置されるのでしたら、他町の公設塾の対象年齢に合わせて、小・中学校である日野学園も在校中から公設塾を活用してもらうのが一番だと感じておりますが、なぜ

ふるさと教育を高校生に限定するのが僕には分かりかねるんですけど、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 最初の答弁でもお話ししましたが、日野学園においては、その教育課程の中で独自教科「はばたき」によって、ふるさと教育をしっかりと行っております。やはり高校になってからというところが現在の課題であるというふうに捉えております。したがって、現状を見て、日野学園のほうにというのではなくて、何とか今の現状を変えて、高校生を通えるように、そういうふうに変えたいという思いのほうが強いということでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） それならば、日南町と江府町はやめて、日野町に持ってくるべきだと思うんですよ。

そこで、今後、公設塾はどのような方針で運営されていきますか。教育長、お願いします。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 日南町、江府町については、その町の事情でその方針によって実施されているものですので、情報交換をしたりとかは行いますが、直接それぞれの町に対して要望したりということはありません。

今後の進め方、方針ということでしたが、先ほどからお話をしていますが、できるだけ日野町の高校生、日野学園を卒業した子供たちに利用していただきたいと。あわせて、日野高校、特に県外から来ている子もたくさんおりますので、町外から、県外から来ている子供たちにも日野町をしっかりと知っていただいて、その中でふるさと教育を行うということで、日野高校を卒業しても日野町と関わりを持っていただけたらありがたいなというふうに考えております。そのような方針で進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 現在、公設塾は地域おこし協力隊の制度を使い、講師がいますが、現在、担当者も入って開塾されてやっておりますが、十分な運営と言えるのでしょうか。教育長、お願いします。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 十分な運営というのを何を指してお話をしているのかがちょっとはっきり分かりませんが、8月末で1名の講師が退職をしております、現在1名の体制で塾を開塾しております。そういう面でいうと、十分な体制ではない、今募集をしているところですが、十分な体制ではないということを思いますが、毎日月曜日から金曜日までは決められた時

間開塾しているということで、そういう面においては予定どおり、計画どおり運営しているというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 2人体制でやっているときよりも時間が短くなっているという情報があるんですが、一度閉塾にして体制を整えることを勧めますが、どうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 入塾をしている生徒の利用によって時間を短くしているということが一番大きな要因だと思います。具体的に言うと、7時の電車で帰ってしまっ、もう誰もいなくなるということになると、もうその時点でその日は終わりというふうにすることが多いということです。一度閉鎖をしてという案もありますが、実際に入塾している生徒がいて、通っている生徒もありますので、現在それをなしにして閉鎖ということは考えておりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） もう3問目に移ります。日野学園児童生徒のバス通学費用の全額支援、病児・病後児保育の利用料負担、保育料や子供の医療費の無償化を今後も継続していただきたいと思いますが、私は、学校給食費3分の2助成の制度ですが、基金を使ってでも無償化にすることはできないのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 現在の社会情勢を見ると、物価かなり高騰しておりますので、給食費を無償化をするということも選択肢の一つだとは考えますが、一方で、給食というのはただ食を保障するだけではなくて、学校の中においては食育という教育の一環でございます。地産地消のこと、それから食習慣やマナーのこと、地域の食材、あるいは健康づくりであったり、命をいただくということであったり、そういったことを学ぶ大切な機会というふうに捉えております。したがって、それを全て無償化するのがいいのか、ある程度は保護者に負担をしていただきながら教育を進めていくほうがいいのかというのは、意見の分かれるところでございます。したがって、完全無償化というのも県も考えて取り組んでおりますので、その流れに乗って日野町もということになる可能性もありますが、検討中だということでお答えさせていただけたらと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） 無償化をする目的として、食育の推進、人材育成、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策、定住・転入の促進、地域創生といった目的として、小

さな自治体を中心となって頑張っております。自治体への感謝の気持ちの育成、栄養バランスのよい食事の摂取や残食を減らす意識の向上、未納・滞納であることに対する心理的負担の解消、一定の自治体にとってプラス面があるということです。町長、この件についてどうお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 今、議員さんから無償化することによる効果っていうか成果みたいなのがたくさん出ましたけども、全てに通じてそうだなっていうふうにはちょっと言えないのかなって思いました。ただ、その無償化については、先ほど教育長も答弁しましたけども、どういう在り方がいいのかっていうのを今、来年に向かって検討してる、教育的な配慮もありますし、給食の無償化、こういう議論もあるわけですよ。狭い鳥取県の中で、隣町は無償化なんだけども、隣は違う、本当にそれでいいのかとかいうような議論もある、そういったものもいろんなものをいろいろ踏まえながら、どういう在り方がいいのかっていうのは検討している状況です。以上です。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員。

○議員（2番 小河 久人君） ぜひ議論を重ねて、来年度予算に無償化が出てくることを祈ります。

これをもって一般質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 2番、小河久人議員の一般質問が終わりました。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中原 信男君） お諮りをいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

会議の再開は、9月20日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午前11時25分散会